

令和7年度第2回武蔵野市男女平等推進審議会議事要旨

日 時：令和7年9月29日（月） 午後6時00分～午後8時00分

場 所：武蔵野市立男女平等推進センター会議室

出席委員：生駒会長、菅原副会長、大田委員、大脇委員、斎藤委員、高丸委員、
長谷川委員、二子石委員、本郷委員、松本委員、渡辺委員

1 開 会

2 議題

(1) 前回の議事要録の確認

(2) 第五次男女平等推進計画推進状況（令和6年度実績）のヒアリング

・対象：男女平等推進センター、指導課

(3) 男女平等推進センターの現状及び課題と今後の方向性（案）について

3 その他

4 閉 会

【会長】 皆様こんばんは。令和7年度第2回武蔵野市男女平等推進審議会を始めたいと思います。まず議題1、議事録の確認です。事務局からご説明をお願いいたします。

【男女平等推進担当課長】 議事録は要録の形で作成しています。この資料では発言者の名前が入っていますが、ホームページでは、名前の部分を単に「委員」としたものを公開します。

【会長】 現時点で、修正等がございましたら、お伺いします。もしないようでしたら、この後1週間ぐらいをめぐりに、事務局のほうに申し出てください。

では、続いて議題の2に参りましょう。第5次男女平等推進計画推進状況、令和6年度実績のヒアリングです。今日は男女平等推進センターと指導課の事業が対象です。資料2を御覧いただき、各課長より3分から5分で説明をお願いします。

【男女平等推進担当課長】 男女平等推進センターの関連の事業を御説明します。事業の番号1番、男女平等意識の醸成のための講座や研修等の開催です。20企画を実施し、参加者延べ952人、託児16人でした。資料には10企画、311人、託児8人と記載しておりますが、数字が誤っておりましたので訂正いたします。

2番、男女共同参画週間事業の実施です。6月に全国の男女共同参画週間に合わせて男女共同参画フォーラムを実施しています。企画運営委員会を年間8回ほど開催し、市民や市民団体と協働で講演会などを実施しています。

3番、国際的理解を深めるための取組です。男女平等推進センターの図書コーナーで国際的な取組への理解というテーマ展示をしました。

5番、男女平等推進情報誌「まなこ」の発行と周知です。市民編集委員4人と一緒に編集をしており、年間3号発行しています。1号当たり7,200部ほど発行しており、市立中学校の生徒には全員配布をしています。

13番、多様な性に関する情報発信及び啓発です。臨床心理士の方を講師に、多様な性を考えるという講座を実施しました。参加者は9人でした。記載はしていませんが、男女平等推進センターの図書コーナーで性の多様性に関するテーマ展示を実施したり、教職員向けに性の多様性に関する出前講座を実施し、こちらは32人が受講しました。これは渡辺委員に講師をお願いいたしました。

14番、人権週間における取組。中央図書館、吉祥寺図書館、武蔵野プレイスで、12月の人権週間に合わせて性の多様性に関する図書展示をしました。合計で139冊を展示し、延べ41冊の貸出がありました。

15番、性の多様性の理解に向けた取組。職員向けに作成している「性の多様性理解のための職員ガイドブック」を、研修の際に配布するなどして周知を図りました。

18番、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた講座、講演会。川内潤さんを講師に、男性の介護についての講座を実施しました。参加者は8人でした。

40番、市役所内の審議会等における女性委員の割合の向上です。いずれの性も40%以上とすることを目標としています。全庁各課に事務連絡で数値目標を周知し、男女平等庁内推進会議でも推進状況を確認しています。女性の比率が45.5%でしたので、目標は達成していると考えています。

51番、女性相談窓口の実施です。女性総合相談と女性法律相談を実施しています。女性総合相談は年間120の予約枠がある中の76枠が利用されました。女性法律相談は年間48の予約枠がある中の22枠が利用されました。相談内容で一番多いのが家庭に関する事、次が心に関する事、次が人間関係や生き方、という順番です。暴力は5件と少ないです。

54番、配偶者暴力に関する相談窓口の周知。相談窓口を周知するためのカードを

市役所や公共施設のトイレに設置したり、成人式で配布したりしています。

55番、男性のための相談に関する情報提供。東京都のウィメンズプラザで実施している男性のための相談を案内しています。成人式で配布している啓発カードにも記載をしています。

56番、相談事業の成果を他の事業へ生かす体制づくり。相談の内容からどういった課題が読み取れるのかということをも男女平等推進センターと、子ども家庭支援センターの担当者、相談員で情報交換しています。モラハラが多いとか、夫の年収が高くて、2人とも高学歴というケースが多いとか、あとは発達障害がありそうな人もいて、家の外では問題がないけれど、家庭内で問題化しているのではないとか、1年間の相談の振り返りと整理を行いました。

91番、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報提供や啓発。「おうち性教育」の著者である村瀬幸浩さんを講師として、「幸せに生きるための性の学び」という講座を実施し、33人の参加がありました。

100番、男女平等推進センター「ヒューマンあい」の機能充実です。男女平等推進センターの今後の方向性について庁内や審議会で検討を継続しています。

101番、講座修了者のフォローアップ支援。講座に参加した方がそこだけで終わってしまわないように、男女平等推進センターの次の講座を紹介したり、センターのパンフレットを渡すなど、その後につながるようにしています。以上です。

【会長】 ありがとうございます。次は指導課ですね。お願いいたします。

【委員】 資料2のI-3、性の多様性に関する理解の促進ということで、事業番号は16番、男女平等教育の推進というところですね。道徳教育、人権教育を中心に子どもたちに男女が互いに理解、協力し、高め合う教育を推進するということが、また、学校の決まりやルールが男女平等や性の多様性の観点から適切であるように努めるということで、道徳科や学級活動等において男女平等について取り上げたりしています。教科書を持ってきたのですが、今の教科書には性の多様性についても取り上げられています。例えば、中学校の家庭科の教科書では、誰もが尊重される家庭、地域の生活ということで、暮らしの中にあるジェンダーであるとか、男女共同参画社会を目指してといったことが書かれています。社会科でも平等権、共生社会を目指してという内容を取り扱っています。また、中学校の道徳科の教科書では、様々な人権課題、マイノリティーに関する課題ということで、ジェンダーや、LGBTQ等を取り上げてい

て、子どもたちが学べるようにしています。学年の実態を踏まえた生活の決まりの見直しというところですが、子どもたちによるルールメイキングと申しますか、自分たちの学校は自分たちでつくるということを推進しています。例えば暑さ対策について、これまで夏の本当に暑いときしかジャージ登校ができなかったんですけども、その期間を長くするなど、自分たちで課題意識を持って変えていっています。男女平等や性の多様性についても課題意識が出てくれば、ルールを変えることになっていくのではないかと考えています。標準服は、本人の意思で選択することができます。

続いて、人権教育の充実を図る研修の実施です。市の人権教育推進委員会というのは、毎年各校から代表が1人は参加して、研修を行っています。子供の権利条例や、学校における男女共同参画推進のプログラム等を紹介しています。また、命の安全教育は昨年度から全校で実施しています。いわゆる性暴力の加害者にならない、被害者にならない、傍観者にならない、この3つを目標として、命の尊さや、性暴力の根底にある誤った認識等、正しく理解し、一人一人を尊重する態度を身につけようというものです。例えば、体育でプールの指導が始まる前に水着で隠れる部分はプライベートゾーンだから、見られたり、触れられたり、写真に撮って送ったりしないように、はっきり断りましょうということを伝えています。友達同士、恋人同士でも、きっぱり断るということも必要なんだよということを発達段階に応じて教えています。もし困ったことがあったときには、すぐ信頼できる大人に相談するように、各学校で、発達段階に応じて指導しています。

続きまして、重点施策Ⅱ－4、事業42番、女性教員の管理職試験受験の推奨です。令和6年度の女性の校長、副校長の割合は36名中8名で22%でした。今年度は、校長、副校長37名中、女性は9名です。

重点施策Ⅲ－5、事業番号92番、発達の段階や子供の実態に応じた性に関する指導の実施については、体の発育、発達や思春期の体の変化等を肯定的に受け止めることの大切さについて、小学校、中学校で教科書等を活用して学習をしています。小学校の教科書では、女子、男子の体の変化や、新しい命、かけがえのない命、その元になるのが卵子、精子ですということも取り扱っています。また、性について心の多様性ということもあるんだよということも取り上げています。以上です。

【会長】 ありがとうございます。では、御説明いただいたことに対して御質問、あるいは御意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。

【委員】 40番ですけれども、委員会等の女性の割合が45.5%で、目標を達成したということですが、実際に参加した女性の委員の反応はどうだったのでしょうか。上から言われたから仕方なく参加しただけなのか、それともふだん言えなかったことが委員になって言えて、よかったとか、反応はどうだったのでしょうか。

【男女平等推進担当課長】 前年度に比べて今回急に女性が増えたということではなく、長年の間にだんだん増えてきていますので、よかったという反応があるというよりは、それが普通のことになっている状況です。

【会長】 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

【委員】 指導課の16番、17番について、教科書をご紹介いただきました。家庭科などで子供たちにお話いただいているなど、ご尽力いただいてよかったなと思っています。私たちも中学高校での性教育の大切さを言っているのですが、命という観点での教育が大切だと思います。また思春期教育を考えると、中学ぐらいで大分誤った知識が入っていて、子どもたちがそれを面白がっているということを実感しています。そういったことを、中学高校ですできるだけ修正をして、知識などをブラッシュアップしていく必要がある。また、自分の体を大事にする、相手を大事にするということもそうですけれども、より踏み込んだ具体的な知識とか内容を盛り込むと、ぐっと子どもたちに伝わるなと感じます。また、幼稚園、保育園の年代から自然に教えていったほうが良いということも思います。保育園や小学校でも性的な事件があって、学校も安全な場ではない。信頼できる大人に相談するようにとお話されているのはいいことだと思います。加えて、学校の場合だけの教育ではなくて、専門家の視点で、子供の年代に合わせた話もできますので、そういった専門家が入っていくことが増えると良いと思います。先生たちも話しづらかったり、頑張って勉強されて伝えていたりするのではないかと考えると、外部の力を借りてもいいのではないかと思います。

【委員】 本当にそのとおりだと思います。昨年度から男女平等推進センターが学校で出前講座を行っています。昨年度は希望する小学校3校で、助産師会の助産師の方に、小学校一年生とその保護者を対象にお話をさせていただいたり、五、六年生対象に命の誕生と命の大切さのお話をさせていただいたりしました。また性の多様性について教員向けの研修もしていただきました。先生たちからはどの講座もよかったと聞いておりますので、専門的な知識を持っている方々と子どもの実態に合わせた話をしていくことは非常に大事だと思っています。

【委員】 前回の審議会では、出前講座に予定を上回る実施希望があったけれども、全部はできなかったという話もありましたので、今後も工夫をしていくところなのかなと思っております。よろしくをお願いします。

【会長】 ありがとうございます。確かに学校の先生方もこういうのに取り組みたいと思ってもなかなか手を出せないみたいなどころもあるかもしれませんので、専門の方の知識をお借りして、企画を作っていくというのが有効のように思います。ほか、いかがでしょうか。

【委員】 42番の女性教員の管理職試験受験の推奨について、令和6年度の市内の校長・副校長の割合は36名中8名で22%だったということでしたが、受験の推奨はどのように行っているのか、それから、22%という数字をどのように捉えているのかをお聞きしたいです。

【委員】 まず、管理職の試験を受けるためには資格があります。一般的には、一定の教員経験を積んでおり、かつ教務や生活に関する計画等を練るなど、学校経営にかかわる役割をある程度担っている主幹教諭等が対象に当たります。ですので、主幹教諭や、ミドルリーダーの女性を育てることが大事です。学校マネジメント講座というものがあるのですが、女性の受講も呼びかけていて、今年は受講者12人のうち8人ほどが女性だったかと思います。

それから、22%という数字をどう捉えているかについてです。人事異動は東京都の教育委員会の管轄になりますが、人事異動にはさまざまな観点が必要で、性別もそうですし、地域との関わりや、今後の学校、それだけでなく今後の武蔵野市全体も捉えながら見なければなりませんので、22%が多いかというところではないですが、難しさはあるのかなと思います。

【委員】 副校長を2人置いている学校がありますけれども、武蔵野市独自で児童数、生徒数に関係なくそのようにできないでしょうか。もう少し働きやすい環境をつくったら女性が増えるのではないかと前から思っていたので、意見としてお話しさせていただきます。

【委員】 おっしゃることは分かります。

【会長】 教員全体の男女比はどれくらいなんですか。

【委員】 小学校は女性が少し多いですが、中学校を入れると、ちょうど半々ぐらいかと思います。管理職は近年は男性の比率が高いですが、七、八年前は女性が半分

ほどいましたので、時期にもよります。

【会長】 市役所の女性管理職がなかなか増えないのと同じような事情があるのでしょうか。ありがとうございます。ほかいかがですか。

【委員】 今年7、8月頃に教師による盗撮のニュースがありました。小学2年生の娘には、変な人についていっちゃ駄目だよとか、携帯電話はルールを守って使わなければ駄目だよという話はするんですけども、携帯電話を使った盗撮とか、性被害のこととなど、特に先生が加害者のこともあるという話は、自分の娘にはしづらかったなと思います。高校生とか中学生だったら、理解できると思うんですけども、小学生など、リテラシーがまだ薄い子どもたちに対してどういう指導をしていくのかなということをお聞きしたいです。

【委員】 この夏に様々出ている案件については、学校教育に対する信頼を根底から覆すような事件で、あってはならないことだと思っています。事件が起きる前から教員には、人権教育を含む事故防止という研修はやっています。また、子どもたちに対しては、何かあったときに、誰かに相談できる体制をつくっておくことが大事だと思っています。それが教員、例えば、小学校では学級担任なのか、学年の先生なのか、養護教諭なのか、または、サポートスタッフのような方も多く入っていますので、そういったところに相談してもらったり、様々に子どもたちが関われる大人、増えすぎるとその人が本当に安全なのかという問題も出てきますけれども、信頼できる大人を学校の中でつくっていくということを各学校でやっています。それは事件があったからというわけではなくて、いじめであるとか、いろいろな要因で子供たちは悩んでいますから、そういったことも含めて、1人の大人だけでなく、いろいろな人に頼っていいんだよということを教えていくことが大切であると思います。

【委員】 ありがとうございます。

【会長】 ほか、いかがでしょうか。

【委員】 性教育について、学校が希望すれば出前講座をしてもらえるという状況だと思いますけれども、公立の学校なので、平等に全部の子供たちに機会があるというなと思いました。

【委員】 公立学校ですので、教育の基準が必要になります。それがいわゆる学習指導要領ですが、まず教科書の内容を全ての学校でしっかりと担保した上で、地域や学校の特性に応じて必要なことを、校長が判断していくことになります。市の教育委

員会では学校の経営という観点で各校の自立を応援しています。おっしゃることは良くわかりますし、大事なことなので全校一斉に進めていきたいということはあるんですけども、武蔵野市は男女平等だけではなくて、ほかにもいろいろな取組を大事にされていて、学校には様々な課題や要望など求められることが多いので、取捨選択をせざるを得ない部分があります。各校には出前講座の利用を促すなど、男女平等推進センターとも相談して、工夫をしていきたいと思っています。

【委員】 ありがとうございます。

【会長】 ほかいかがですか。

【委員】 私も含めて、そう思う保護者は多いと思います。教科書には1年生から6年生まで各学年に応じた内容が入っているのでしょうか。それとも何年生になったら出てくるとか、そういうような形でしょうか。

【委員】 ものによりますけれども、例えば、命の大切さのような、根本的なものについては小学校1年生の段階から中学校3年生まで、発達段階に応じて様々に出てきます。小学校1年生の具体的な例では、ドキドキしているよね、みんな同じだよ、みんな命を持っているよねということから始まり、中学校3年生ぐらいになると、道徳の教科書で、出産を撮ることをライフワークにしているフォトグラファーの方のエッセイを読んでどう感じるか話し合うということをやっています。あとは、体の作りについては、例えば、小学校4年生の保健の学習の中で行ったり、中学校1年生でも成熟ということについて行ったり、家庭の役割みたいなことは中学校の家庭科の学習で学んだりとか、発達段階に応じて設定されているものがあります。

【委員】 道徳的な内容をすごく入れていることは分かるんですけども、例えば、さっきのプライベートゾーンというのはここだよ、そういうところ、嫌な思いをしたりとか、どうしていいか分からないときには、というようなことは幼稚園でも保育園でも1年生からでも、やっぱり毎年でも言い続けてほしいなと思います。

【委員】 おっしゃるとおりですね。

【委員】 毎年しつこいぐらい言っていって、どこかの点で専門家の話が入ると、前から先生たちが言っていたことはそういうことだったんだ、とつながる。小さいうちに被害にあっても、それを犯罪や暴力とは捉えられなくて、苦しんでいる子がいたり、大きくなってから障害が出てくる子もいることを考えると、本当に小さいころか

ら、教えたり、相談できるようになるといいなと思います。

【委員】 まさにプライベートゾーンのこととか、生命の安全教育というのは全学年で行っていますので、繰り返しの中で子供たちも対応できるようにしていくことが大事だと思っています。

【委員】 各家庭も多分安心感があるだろうなと思います。

【委員】 学校で子どもたちに対して行ったそういう指導の内容を保護者に対してもできる限り発信して行ってくださいということは学校にも伝えています。学校によっては学校のホームページでそういったことをやりましたということを発信したりとか、専門家の人が来たときには、こういった方が来て、命の大切さについてお話ししてもらいましたということを発信してもらったりして、保護者にも理解をいただけるようにしていきたいと思っています。

【委員】 そうですね。必要だなと思います。ばらつきがあると感じていて、そういう話を子供にされたことを知らないという保護者がいる学校もあれば、共有できている学校もありましたから。学校でこういう話があった。子供たちはここまで知っているとか、ぜひ親も知れるといいと思います。そうすると、家庭でも話しやすく、ハードルが下がるかもしれないなと思います。

【会長】 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

【委員】 1つ質問と1つ意見があるんですけども、まず18番です。男性が介護する前に知っておきたいことというのを実施したけれど、参加者が8名しかいなかったとのことですが、その原因は何だったのでしょうか。広報、PRが足りなかったのか、男性介護そのものに対する関心がまだまだ薄いのかとか、どのように捉えていますか。

【男女平等推進担当課長】 川内さんが、他の自治体で講演をされているんですが、参加者は結構あったようですので、男性の介護に対する関心が薄いということではないと思います。

【委員】 結構有名な方ですからね。

【男女平等推進担当課長】 内容的にはすごくいいものでしたし、もう少し参加があるかと思っていましたが。参加者で多かったのは50代の男性でした。土曜日の午後という時間帯なのか、原因についてはまだ究明し切れていないところがあります。

【委員】 3番なんですけれども、国際的理解を深めるための取組ということで、

コーナーを設けて関連図書を展示したとあるんですけれども、インパクトのある方をお呼びして講演会をやるといいんじゃないかなと思います。予算の関係もあるかもしれませんが、いかがでしょうか。

【男女平等推進担当課長】 図書展示は啓発の一つの方法ですが、情報誌「まなこ」で取り上げることもあると思いますし、講座というのも可能性としてはあると思います。ご意見としていただきます。

【委員】 54番なんですけれども、配偶者暴力に関する相談窓口の周知とあるんですが、実際に配偶者暴力に対する相談というのはあるものなんですか。

【男女平等推進担当課長】 男女平等推進センターで行っている女性総合相談は、年間に70件ほどの相談を受けていますが、その中で、暴力に関するものは5件でした。広くどのような相談でも受けるというスタンスですので、DVの相談が集中する部門ではありません。DVで被害を受けた方の相談や保護など、福祉的な支援をしている部署は別に本庁にあります。

【委員】 ありがとうございます。

【副会長】 私、女性法律相談を担当しているのですが、DVの相談でなくても、話を聞いているとDVが含まれていることがあります。本人がインターネットなどで知識を得ていて、証拠がないからDVとは認められないんだと自分で決めてしまって相談しないということもあります。件数に表れていないところをどうすくい上げていくかは課題だと思います。

【委員】 私もそう思っていて、武蔵野市の相談はモラハラ相談が多いと思うんですけれども、モラハラというと、軽く聞こえてしましますが、その背後にいろいろな種類のDVがはらんでいて、なかなか最初にそのことを言えない方が多いなと感じています。最初の入り口は軽い相談なんですけれども、何回か継続していくと、実はというお話が出るのがとても多いような気がします。継続相談の中でその方の背景にあるものとか、あとは困難女性支援法もできまして、いろいろな複合的な困難、複合的な課題を抱えた方がいらっしゃるように思います。武蔵野市の住民の方は、高学歴だったり、高収入だったり、プライドも高くて、そういうことを相談しにくいのかなと想像したりしますが、丁寧にやっていただけたらと思います。

もう1つですが、私、埼玉県のいろいろな市町村で相談を受けているんですが、男性相談をやりたいという市町村が多くなっています。月に1回でもやろうと男性相談

を始めて、ちょうど1年経ったところがあります。最初の頃は、広報も不十分で、ほとんど相談がなかったんですけれども、半年ぐらいたらかなり増えてきました。電話で男性相談をやっているんですけれども、男性もいろいろな生きづらさを抱えているんだなと思います。男性の心理士が相談員をやっていますが、男性相談員を確保するのが大変なので、男性相談をやるのならばできるだけ早く計画されたほうがいいと思います。

【会長】 ありがとうございます。ではもう1つだけ。

【委員】 子育てをしているご家庭で、子育ての問題の話を聞いていると、結局夫婦でのパワーバランスだったり、モラハラやDVも隠れていて、ペアトレーニングというのも課題になってきていると思います。子どもとの接し方についてどうしたらいいかという悩みも、夫婦関係が変わると変わってきます。ソムリックという、ペアレントトレーニングの普及活動をしている団体が三鷹にあるんですけれども、そこが今年から武蔵野市にもペアレントトレーニングの団体を増やすということで、子ども家庭支援センターと一緒に取り組んでいます。助産師会も参加して、とにかくペアレントトレーニングができる施設、相談員を増やそうとことで今年から立ち上がっています。夫婦だけで問題を解決するのは難しいので、そういう人たちへのトレーニングも課題になっていて、取り組みを始めているところです。

【会長】 では、ヒアリングはここまでにさせていただきたいと思います。皆様、ありがとうございました。続きまして、議題の3、男女平等推進センターの現状及び課題、それから今後の方向性についてです。事務局より、説明をお願いします。

【男女平等推進担当課長】 昨年度の審議会でもこの議題についてご議論いただきました。その際に、本日の資料の基礎となるものをお出ししていましたが、その後、庁内での検討を経て、修正を加えたものが資料3になります。

では、1番、概要です。なぜ今、男女平等推進センターの現状、課題、今後の方向性を考えるのかということですが、男女平等推進センターの条例は平成28年10月1日施行ですので、来年の10月1日で10年目ということになります。そのタイミングで今後のセンターの方向性を考えましょうということです。検討は庁内を中心に、審議会の意見もいただきながら進め、今年度末をめどに結果をまとめたいと考えています。内閣府が令和6年10月に「男女共同参画センターにおける業務及び運営についてのガイドライン作成・検討に関する提言」をまとめているので適宜参考にして

います。

論点ごとの現状及び課題と今後の方向性です。論点は4つで、1つ目は施設の目的・役割です。男女平等の推進に関する条例では、男女平等推進センターは男女平等推進の拠点として位置づけられ、啓発のための講座や相談など、様々な事業を行ってきました。企画運営委員会や「まなこ」の編集委員会、サポーター会議など市民と連携・協働をしています。

課題としては、利用者が一部の層に限られていて利用者数も少ないということがあります。性別でいうと女性が多くて、年代では若い世代が少ない。また、家族構成や社会状況が変化する中でどのような利用者がどのような目的で利用する施設であるか再確認する必要があるのではないかと。最近は女性だけでなく、男性や、性的マイノリティーをめぐる課題にも関心が向けられ、取り組みも進んできています。共働きの増加など、状況の変化もあります。

今後の方向性ですが、多様な関係者と連携・協働し、広く地域住民に開かれた存在とする。男女平等に関心がある人たちだけが集うのではなくて、いろいろな関係者と連携して多くの人に開かれた施設にしようということです。次に、広く啓発、情報提供、支援、相談を行うということです。広くという意味は、今まで関わりの薄かった層も含めてという意味です。

論点2は事業です。1つ目は学習、研修、啓発です。男女共同参画フォーラム等、様々な切り口で講座を実施しています。例えば今年の男女共同参画フォーラムでは男女平等について多くの人に考えてもらうきっかけになるような企画として、落語をやりました。フォーラム以外にも、ワーク・ライフ・バランスに関連して介護に関する講座ですとか、性教育に関する講座、性の多様性に関する講座、ジェンダーに関する講座等、様々なテーマで実施をしています。課題としては、関心が薄い層への啓発が十分でないこととしています。もともと男女平等やジェンダーに関心がある人の興味は引くけれども、そもそも関心がない方に関心を持ってもらうのは難しいということがあります。また、男女平等について体系的に学ぶ機会の提供が十分でないこと。これは過去にやっていた、体系的にジェンダーについて学べる連続講座が良かったという団体からの意見も踏まえたものです。

②情報収集、提供です。「まなこ」を発刊当初の1991年から今まで、市民参加によって編集していることは評価できると思います。一方で編集に要する負担

が大きい。市民の編集委員が取材に行き、取材した記事を執筆して、編集会議を年間21回ほど行っています。市民編集委員の負担も、事務局の負担も大きいです。「まなこ」は公共施設や、医療機関、商業施設などにも配架しており、市立中学校では生徒全員に配布するなど、広く配布していますが、読者をさらに広げ、より読者の意見を拾いながら、紙面を作っていけたら良いという課題意識です。また、情報コーナーの図書の利用が少ない。2,000冊ほど蔵書がありますが、情報コーナーが奥まっけて入りづらいという意見もいただきます。昨年度の年間貸出しが110冊でしたので、もう少し利用してもらいたいと思っています。

③市民及び団体の交流、活動支援です。男女平等推進団体には1回5万円を上限に団体の活動を補助する制度や、会議室の使用料が半額になるとか、一般よりも早めに会議室を予約できるなどの支援を行ってきました。補助金は、昨年度の利用は2団体でした。平成30年度は8団体、令和元年度7団体、令和2年度2団体となっています。コロナ禍で団体活動が停滞し、その後盛り返していない状況で、活性化が課題と考えています。

④です。市民相談、社会参加促進。女性総合相談、女性法律相談、にじいろ相談と、様々な種類の相談に対応できる体制を順次整えてきました。相談を実施する曜日、時間帯についても平日の午前中、平日の夜間、土曜日の午前中などさまざまに設定して、いろいろな人が相談しやすいように工夫をしております。ただ、例えば女性総合相談ですと、予約制で、月に10枠しかありません。今後一層利用しやすい窓口とするためには、改善の余地があると思っています。男性のための相談は今は東京都ウィメンズプラザの男性のための悩み相談を紹介しています。社会参加促進の取組も十分にできていないのが現状です。

その他としては、パートナーシップ制度です。令和4年度に開始し、初年度の届出は17件、令和5年は9件、6年度は11件です。他自治体などでは、制度は作ったけれど届出がないとか、初年度だけ多くてあと減ってしまうというところもあると聞きますが、武蔵野市では一定程度利用されているのではないかと思います。引き続き理解促進、利用促進をしていきたいと思っています。

今後の方向性についてですが、①学習、研修、啓発については、啓発の目的、対象者に合わせた柔軟で多様な講座を実施する。男女平等に関心の薄い層も見据えてどうやっていくかということもここに含んでいます。

それから、出前講座など、センターから出ていく企画も参加者の裾野を広げるためには必要でしょうし、市民会館の中にあるという立地を活かした取り組み、例えば、令和9年度からは1階の保育室で子育てひろばという事業が始まります。また、2階には調理室があるなど、市民会館ならではの設備もあります。そういったものを活用した事業展開もあると考えています。

②情報収集、提供です。これは「まなこ」の、編集・発行についてより効果的・効率的に行うための工夫の余地があるかなというところです。また情報コーナーが奥まわっていて入りにくいという課題は、レイアウト変更で改善する予定です。図書館とも連携をして男女平等推進センターの図書室の存在をもう少しアピールしていく必要があるかなと思っています。

③市民及び団体の交流、活動支援ですが、団体のニーズに合わせた支援を行うことで団体活動を活性化するとしています。例えば補助金の対象となる事業は市民を対象に行う事業であることという条件がありました。団体からは、それでは補助金が使えないので、市民以外の方が参加する事業でも補助金を使えるようにしてほしいという意見があり、今年度、補助金の制度を改正し、市民以外が参加する事業でも使えるようにしました。このように、団体のニーズに合わせた支援をしながら活動を活性化していきたいと思っています。

④市民相談及び参加の促進です。相談は、予約制ではなくすぐに相談ができる体制があるとより相談がしやすくなると思っています。ただし、福祉的な相談や、支援が必要なケースについては、男女平等推進センターは福祉的な部署ではありませんので、他の専門の部署や機関につなぐなど、適切な対応を行う必要があります。また、オンライン相談を今年試行実施する予定ですが、試行を経て本格導入を目指したいと思っています。男性の相談は、実施に向けて検討したいと思っています。相談員はどのような方が良いのか、男性相談だから男性のほうがいいのか、そうではないという話も聞いたりします。その辺りもよく研究してまいりたいと思っています。

相談室は、大規模改修で防音化されます。良い部屋になりますので、他の課が実施する相談に、ここを出張場所として使ってもらおうということも考えたいと思っています。いろいろな課のいろいろな相談がここで行われると、市民の利便性も高まりますし、センターに訪れる人も増えて良いのではないかと考えています。

居場所事業です。いろいろな方が集うということが、今のセンターに不足している

と思いますので、女性、男性、若い方など、その都度テーマを変えたりしながら、さまざまな方が集う居場所的な事業、社会参加や課題発見の契機となるような事業ができたらいと思っています。そのようにして、さまざまな方と関わりができる中で、相談につながる人がいたり、啓発的な事業につながる人がいたり、広がりが出てくるのではないかと考えています。

⑤その他、パートナーシップ制度の利便性の向上を図るということで、パートナーシップの届出をした方が利用できる市の制度も少しずつ増えてきていますが、今後も利便性の向上は継続的に図りながら、周知、啓発に努めていきたいと思っています。

論点3、施設です。会議室は利用の2か月前から申請ができますが、利用団体からは会議室を予約して参加者を集める講座などを行うには、2か月前では短いという意見をいただいています。見直しをする必要があるのではないかと考えています。また、Wi-Fi環境も、利用が集中してしまうと、動きが鈍くなってしまい課題です。相談室は、防音になっておらず、オンライン相談に十分に対応できる環境でもありません。交流コーナー、情報コーナーは、情報コーナーが閉鎖的で入りにくいことや、交流コーナーは利用が少ないなど課題があります。

改修後も男女平等推進センター全体の面積は変わりませんが、レイアウトを変更します。今、会議室がある所が事務室と相談室と休憩室になります。今、事務室や交流コーナー、情報コーナー、相談室があるところを区切って奥に会議室を設置するほか、情報コーナーと交流コーナーを一体的な空間にし、壁一面に図書を並べます。廊下から見ると、図書が並んでいるのが見えるような形になります。図書を手に取ったらすぐ交流コーナーの机に座って閲覧したり、気軽に本を使って話し合いや打合せができるようになります。事務室の横に休憩室とありますが、実態としては倉庫です。今、会議室の奥にカーテンで区切って業務用の倉庫や職員ロッカーがありますので、市民が会議室を使っているときに、職員が出入りせざるを得ない状況が生じており、お互いに不便です。改修後の図で休憩室とされているところは、実際は物品倉庫、ロッカーを設置する部屋で、休憩室としても使えればいいかなというところです。令和8年度中に、大規模改修をして、令和9年度からこのようなレイアウトになる予定です。

では、資料3の4ページです。会議室は、申請期間が2か月前だと早すぎるという課題について検討したいと思っています。Wi-Fi環境は、大規模改修を機に市民会館全体として強化をすることになります。施設の予約は、現在は電子化されておら

ず、窓口に来館して紙に記入し、現金で使用料を支払っていただく方法ですけれども、施設予約システムを導入することを検討しています。これは男女平等推進センターだけではなくて、ほかの公共施設も含めた大きなシステムに入る予定です。他にも会議室利用者にプロジェクターの貸出しをしたり、会議室の壁面にピクチャーレールを敷設して、展示のイベントでも使えるようにするなど、利便性の向上を図る予定です。

相談室については、部屋の防音化、それからオンライン相談に対応できるような環境を整備します。

③交流コーナー・情報コーナーは一体化し、かつ開放的なレイアウトにすることで図書の利用促進と交流コーナーの活性化を図るものです。

論点4、その他です。課題として、以上の事業を行うために必要な能力を持った人材を獲得し、育成を強化する必要があるということ、課題の2つ目ですが、夜間や土日祝日には来館者が非常に少ないということがあります。会議室を夜10時まで開館しています。その理由としては、会議室の貸出枠が夜10時までになっているということが大きいのですが、昨年度、午後6時から10時までの夜間の枠を利用した男女平等推進団体はありませんでした。市の主催で、審議会を開催したり、他課が学習支援事業などで利用してはいますが、男女平等推進団体は使っていないのが実態です。職員を夜10時まで配置し、開館しておく必要は本当にあるのか。むしろ、夜間は閉館して、その分日中に人的資源を集中するほうがいろいろな事業展開を考えると効率的なのではないかという課題意識を持っています。

今後の方向性ですが、今まで挙げたような事業を実施するために、適切な職員体制を整備するというのと、職員に求める能力を明確にして、専門機関の研修プログラムを活用して育成を図ることなどを考えています。例えば、国立女性教育会館では、自治体の男女共同参画センターの職員向けの研修プログラムを今後作るようですので、そういったものを利用して育成を図っていくということが考えられると思っています。また、夜10時まで開館し、職員を配置していることが適切なのか、5時で閉館をして、代わりに昼間に職員を多く配置し、出張事業をするなど、日中の事業をより充実させたいと考えています。

【会長】 ありがとうございます。ご質問、ご意見はございますでしょうか。

【委員】 職員体制についてですが、いろいろな事業をするには、採用してから育成するのではなく、ちゃんと知識のある人が専門職員としていることが大事だと思う

ています。いい講座を企画しても参加者が少ないことや、以前は良い連続講座をやっていたけれども、なくなったというのも、専門の職員がいないことが原因だと思います。広報も弱いと思います。

関連してですが、例えば、団体が連続講座を企画しようとする、連続なので講師も何人か呼ばなくてはならない。講師料も連続でやる分高くなって、1つの団体では負担が重いので、1団体5万円の補助金を、2つの団体が一緒に申請して10万円の補助金をもらえないかと相談したら、できないということでした。補助金の運用が厳格で使いにくいことが、補助金を利用する団体が少ない原因の一つだと思います。

図書については、ホームページで蔵書が調べられるのですが、書名でしか検索ができなくて、著者名で検索ができない。図書の利用を増やすにはこういったところを改善する必要があると思います。

ですから、採用してからスキルアップというのではなく、ある程度の人をきちんと専門職として配置していただきたいと思います。

【会長】 ありがとうございます。何かありますか。

【男女平等推進担当課長】 現在は日中の会計年度任用職員4人のうち、2人は一般事務で、もう2人は企画専門事務です。ジェンダーについての理解や専門知識がある方という形で募集していますが、ジェンダー関連の研究者ですとか、大学院で専門に学びましたという方が必ずしも募集に応じていらっしゃるわけではなく、専門知識のある方という条件を提示したうえで、申込者のなかから良い方を採用しています。ただ、今後、国立女性教育会館でも自治体の男女共同参画センター向けの育成プログラムを作るといことですので、そういったものを利用しながら能力の向上を図っていきたいと思っています。

【会長】 ありがとうございます。なかなか人繰りは難しいかと拝察しますけれども、例えば、企画だけでも若い人に関わってもらえるような仕組みづくりというのは考えていただけるといいんじゃないかなと思います。ICUも近いので学生に募集したりすると、集まると思うんです。一般の市民よりは確実に知識はあると思うので、もしかしたらお役に立てるんじゃないかなと思います。一般に広報で募集してもなかなか学生は見ないかもしれませんが、直接大学に問い合わせるなどしていただくと、応募する人がいるかもしれないと思います。

【男女平等推進担当課長】 ありがとうございます。

【会長】 ほか、ございますか。

【委員】 私、この委員になる前は男女平等推進センターが何をやっているところなのかよく知らなかったのですが、そういう人は多いと思います。男女平等推進センターと叫べたら、これ、というようなものがあるといいと思います。

例えば、この居場所事業。例えば、男女平等推進センターに行ったら、市内のいろいろな居場所の情報が即座に分かるとか。男女平等は、居場所づくりと密接に関係していると思うんです。うちの施設では、日曜日にいきいきサロンをやっているんですが、そこから派生した、また別の会なんかもあるわけです。そういう会をどのように広めたらいいのかわからない。地元のコミセンに宣伝してもらったりしていますけれども、例えば男女平等推進センターに持っていけば、広まるよとか、男女平等センターといえ、これだというものが一つあると、みんなの注目度も変わってくるのかなと思います。それと、相談を受けている方は職員なんですか。それとも、専門家につながるようになっているのですか。

【男女平等推進担当課長】 結というNPOに委託をしています。曜日と時間を決めて予約制になっています。

【委員】 先ほど専門家の話がありました。例えば、介護関係であれば、社会福祉法人もありますし、それぞれ専門性のあるところと連携すれば良いと思います。それは1か所だけでなくでもいいと思うんです。例えば、何月の第1週は例えば、ライフさん、お願いしますと。何か相談があったら、すぐライフに行って、質問なり相談に答えてあげるとか、専門家がすぐに答えてあげられるような体制が取れたら、何かあっても男女平等センターに相談すれば、すぐ専門家につないでくれるというシステムができれば、いいんじゃないかなと思います。

【会長】 何かございますか。

【男女平等推進担当課長】 現状でも必要に応じて庁内の各部署、例えば、子ども家庭支援センターや生活福祉課などと連携して対応しています。連携先をもっと幅広くしていくということは今後の考え方としてはあるのかなと思います。

【委員】 私、「まなこ」のサポーターや企画運営委員会に参加させていただいています。それで興味を持って検索をしたら、港区とか国立市、世田谷区、武蔵村山市など、すごくいいInstagramでした。武蔵野市はXに少し出ているくらいだった気がして、せっかくなので講師を呼んでいるのもったいないと思いました。

港区などは予算も潤沢なのかもしれませんが、講座も魅力的で、裾野を広げたという話がありましたけども、例えば、酷暑を乗り切るメンズセルフケア講座などをやっています。ハードルを下げに来てもらって、そこからというような、工夫をしているんだろうなというのが伝わってきました。そういうものを見るとスタッフも参考になるのではないかと思います。

あと、見せ方も大切です。図書の背表紙が見えるようになるというのももちろんいいことですが、もうちょっと効果的にできたらいいなと思っています。自宅近くのコミセンに有能な方が入ったようで、今まで、通信はワードで作ったようなものだったのが、イラストレーターで作ったようなものになって、ぱっと見て、楽しそうとを感じるものに変ったり、館内の掲示が明るい感じになったりしました。雰囲気もすごく変わって、成蹊の学生さんもいっぱい来るようになっていました。男女平等推進センターは白い紙に一文字ずつ男女平等推進センターと書いて壁に貼ってありますが、もう少し見せ方について、今の予算の中でもできることはあるのではないかなと思います。

【委員】 見せ方は重要ですね。

【男女平等推進担当課長】 広報が大事だということは感じています。広報課に広報アドバイザーという専門家がいるので、最近、その方とポスターやチラシの相談をしたりしています。ターゲットを絞ってそこにどういう見せ方をしていくのか、男女平等というのを強く出してしまうと、拒絶反応をする人もいますので、そこをうまく見せていくにはどうしたらいいかなど、アイデアをもらいながら進めています。インスタの話もありました。時代はそうなのかなと思いますし、広報については良いものにしていきたいなと思います。

【会長】 インスタだけではなくて、LINEとか、Threadとか、いろいろ新しいSNSが出てきていて、若者はそちらに移っていますので、使うといいと思います。

【委員】 それこそインスタとかが使えるような年代の人を採用することが必要ではないでしょうか。大学でジェンダーを専攻して、それを生かしたいと思いながら就職先を探している人もいるかもしれないので、話があったように、大学とか、大学院などに求人を出したらいいんじゃないかなと思います。

あと、私もこの近辺に住んでいて、市民会館にも来たことがあるのに、ここはどう

いう場所なのかよくわからず、子供が小さいとき、利用したことがありませんでした。理念や設備は素晴らしいなと思います。システムに少し課題はあるのかも知れませんが、何か関われたらなと思っています。

男女平等を体系的に学ぶ機会の提供とか、男性のための相談場所、社会参加促進というところにもつながると思いますが、私たちは妊娠中の夫婦を対象に両親学級をしていて、お父さんたちにこういうふうの子育てと一緒に参加して欲しいとか、新生児の知識だとか、子育ての知識を話しています。また、産後も訪問もしたりと、結構やってきたつもりなのですが、読売新聞のオンライン調査をみて驚きました。育休を取得しようと思っているけれども、何をしたらいいか分からないという男性が53%もいるということで、まだ課題だなと感じます。それから育休は取ったけれども、パパが取るだけ育休になってしまったという自覚がある男性は35%で、そう思う母親は39%でした。数字で見ると、育休を1か月から3か月取る男性は3割ぐらいなんですけれど、感覚的には訪問すると8割方パパが家にいる気がします。すごく増えている、武蔵野市は特に多いと思っています。取るだけ育休というのはママたちに残念な思いをさせたり、ストレスになったりして、産後クライシスの原因にもなると思っています。ママたちを間接的に支援する意味でも、パパたち向けの講座とか交流会、kどう育児をしていくか学ぶといったことが少ないのも課題で、厚生労働省から予算が急に下りてきていますけれども、これから育休を取る男性、これから育児に参加しようとしている男性に向けた対策が急務だと言われています。私たちも以前から必要性を訴えていて、最近はいろいろな市民団体からも助産師会に対する依頼が増えている印象がありますが、それでもまだまだ少ないと思います。一回講座に参加して終わりではなく、その後、定期的に集まりたいというパパたちも増えてきていて、実際に自助グループなどもできているのですが、継続的に集まれる場所がないという声も聞きます。

居場所事業には、こういったものも含まれるのではないかと思います。パパたちのニーズに合うような企画で、しかも周知も大事だと思うので、もしやるのなら一緒に考えていけたらなと思います。

【会長】 ありがとうございます。

【委員】 男女平等推進センターという名前から、真剣な相談をする場所だというイメージを持っていました。もちろん、その部分はオンライン相談とか、男性からの

相談への対応とか、今後も充実させていくべきだと思います。一方で、パパの子育ての相談をできる場所などのお話がありましたが、日常的な会話の中でそういうところに気づくことが多いなと思っています。軽いところから話しているうちに、家庭内の問題や、仕事の問題がボトルネックになっていると気づいたりすることがあると思います。男女平等推進センターは、真剣な悩みを聞く場でもあるけれども、潜在的な悩みとかニーズとか、不安要素を拾える場になったらいいなと思います。

それにはどうしたらいいかと考えると、話に出ていたような居場所的なものなどを、学生の分野でコミュニティーを作るとか、それをLINEのグループにしたり、ということもあると思います。ただし、そういうものがばらばらにあると、ここが何の場所なのかが分かりにくい。このセンターで、「自由を選び取った朧月夜の恋」という源氏物語の講座をやっていて、ジェンダーの学びになるし、いい講座だなと思いました。でも、それと男女平等推進センターがひもづかないなという感じもしました。文学的な観点からジェンダーの学びにつながるんだということも、最終的には広報とかPRの力なのかなと思うので、コミュニティーを作るとか、真剣な相談の場を増やすということとか、それぞれをやっていながら、ばらばらにならないように、統合して発信していく必要があると思います。最終的には男女平等推進センターというものをどのように広報的に見せていくのかというところになるのかなと思います。

【委員】 インスタグラムなどがすぐにできなくても、例えば、講座のチラシやポスターを、コミセンや大学に貼ったりはしているんでしょうか。

【男女平等推進担当課長】 チラシは全コミセンに毎回配っています。

【委員】 そうなんですね。武蔵野市の文化会館のクラシック音楽の公演とかは全国的にも有名ですけど。あと、成蹊大学や亜細亜大学とか、市内の大学などに貼るのもいいのではないのでしょうか。

【男女平等推進担当課長】 チラシは、コミュニティーセンターや文化施設をはじめ各公共施設、内容によっては大学にも送っています。予算の関係で、カラーできれいにつくることはできませんが。

【委員】 文化会館のも白黒なんです。貼ってあるのを見ると参考になるかと思います。

【男女平等推進担当課長】 やはり広報が大事だということですね。

【委員】 知らないので確認したいんですが、このセンターができたのが10年ぐ

らいですか。

【男女平等推進担当課長】 男女平等推進センターの前身に、ヒューマンネットワークセンターというセンターがあり、平成10年に市民団体に運営を委託する形で始まりました。場所は、以前武蔵境市政センターのあったプレハブの2階でした。平成24年には市が直接運営する体制に変わり、今の場所に移転してきたのが平成28年です。そのタイミングで男女共同参画センター条例ができました。それから約10年になります。

【委員】 センター長はいるんですか。

【男女平等推進担当課長】 います。

【委員】 ここで採用された職員なんですか。それとも市の職員なんですか。

【男女平等推進担当課長】 市の職員です。

【委員】 それならセンター長も、課長、部長も異動で替わる可能性がある。こういう施設で人が頻繁に替わると、せつかく盛り上がっていたのにまた最初から説明をしなければならなくなって、盛り上がりが続かないというのを他の役所でも見てきました。武蔵野プレイスなどは指定管理者が創意工夫して、アイデアを出しながらやっていてとてもいいなと思います。相談はNPOの方が受けているという話がありましたけれど、そういうところに任せることも考えられるのではないのでしょうか。継続性が担保されている部分が必要かなというふうに思います。あと、私、武蔵野市の社会教育委員をやっているのですが、テーマとして「学びおくりあい」という言葉、考え方を大切にしています。学ぶだけではなくて、それを誰かにまた送る。それもお互いに。例えば、相談を受けた方や講座を受けた方が、今度は教える立場になるとか、ここで相談を受けて気持ち楽になった方が今度は講師になったり、相談役になるなど、そういうシステムが今後生まれたらいいかなと思います。あと、男女平等推進センターに行く人は何か相談がある人だという見方をされそうですが、できれば、講座や、研修会を多くして、来やすい環境を作って、その中で、こういうことでも相談できるんだと気づいた人がまた気軽に相談できる場があればいいなと思います。

【会長】 そうですね。男女平等と直接関係がなさそうなものでもいい。楽しそうな企画をやって、導入にするという考え方もあるかもしれません。

【委員】 居場所とか、最初のハードルを低くするということに関連してですが、小さいお子さんがいる人が親子連れでふらっと行って、ちょっと休憩しよう、子ども

に絵本を読ませようとか、おむつ替えとか授乳スペースとか、学習しに行くのではなくて、そういうエリアは計画の中にあるのでしょうか。

【男女平等推進担当課長】 ふらっと来ていただける場所ということでは、交流コーナーがそれにあたると思っています。それから男女平等推進センターのエリアではないのですが、1階に大きな保育室がありまして、授乳できる場所や、おむつ替えのコーナー、小さいお子さん用の便器があるトイレもあります。令和9年度以降は、子ども家庭支援センターがそこで子育てひろばという事業をやる予定ですので、小さいお子さん連れの人が多く来ると思います。

【委員】 ありがとうございます。勉強するために来るということではなくて、そういうところに、ふらっと来て、休憩できたりすると、いろいろなところにつながれると思います。父親も来るとしますので、父親同士がおしゃべりして、体験談などもっと知りたいね、ということも出てくるのではないかと思います。そういう空間が整うというのはいいと思いました。

【会長】 ありがとうございます。そろそろお時間ですけれども、最後にどなたかいらっしゃいますか。

【委員】 すみません。今は、事務室で職員が話していると、市民会館のロビーで勉強している人からうるさいと苦情が来ることがあるので、こんどのレイアウト変更では、事務室を一番奥にしてドアを作るという話を伺ったことがありますが、改修後の交流コーナーは、ロビーの向かいなので、そこでしゃべっていると、ロビーで勉強している人から、うるさいと言われてしまうのではないかと、そうなるとなかなか居場所というのは難しいのではないかと心配しています。

【男女平等推進担当課長】 事務所を奥に配置しますが、それは単にうるさいという苦情があるからという理由よりも、会話の内容が問題だからです。例えば、職員は、相談の内容、外部機関とのやりとりなど、業務上会話をすることがあります。そういった個人情報を含む会話が、今のレイアウトでは、一般の方に聞こえてしまう恐れがあります。その状況を改善するために、改修後は事務室を奥に配置し、ドアを付けることにしたということです。

交流コーナーについての懸念ですが、市民会館のロビーは、もともとは、ミーティングコーナーでしたし、勉強している人の横でにぎやかに話しをしている人がいるという施設というのも、ありようとしては描けると思うんです。もちろん市民会館で勉

強している人にも理解をしてもらう必要があることですので、市民会館と運営上のルールづくりが必要かなと思います。

【委員】 今までは交流コーナーもあんまりしゃべるといけない雰囲気だったんです。今後は使い方に変化していく可能性があるということですか。

【男女平等推進担当課長】 市民会館と男女平等推進センターとお互いの利用者が気持ちよく使えるようにルールづくりというか、両施設で話し合っていきたいと思います。

【毛利部長】 このロビーはもともとはサークルの方同士で打ち合わせするみたいにも使われていたようなんですけれども、コロナ禍で、密になってはいけなかった時期に、今のように静かな使い方になったようです。今は個人が勉強する場所のようになっています。今後、もう少し緩やかに使いましようと話をして、絶対こうなりませんと今約束できるわけではないのですけれども、その辺も踏まえての設計図だと思っています。

【男女平等推進担当課長】 ロビーはコロナ禍のときは全部、自習机になっていたんです。それがコロナ禍が落ち着いてきたころに、自由に話せる場所がほしいという要望が、市民会館利用者の中からもあって、一部打合せ用の机が復活しました。最近では、打合せとかお話をよくされているので、だんだん変わっていくかなという気がします。

【委員】 分かりました。

【会長】 机のレイアウト一つでも大分変わるので、だんだん打合せっぽい机を増やしていくのもいいと思います。

では、時間がそろそろ来ておりますので、本日はここまでといたします。皆様ありがとうございました。